

平成 27 年 8 月 3 日

精華町長 木村 要 様

精華町監査委員 西 村 邦 彦

同 塩 井 幹 雄

平成 26 年度精華町水道事業特別会計決算の審査意見について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付された平成 26 年度精華町水道事業特別会計決算を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

第 1 審査実施日

平成 27 年 6 月 24 日から 7 月 30 日

第 2 審査の手續

町長から提出された決算書類が水道事業の財政状態及び経営成績を適法かつ正確に表示しているかどうかを検証するため、会計諸帳簿と関係証拠書類との照合やその他必要と認められる一般的審査手續を実施した。また、水道事業が常に能率的経済的運営を図りながら、町民の日常生活に密着する公営企業として円満な事業サービスの提供に努めているか等、その事業運営方針の適否と正確な経営成績内容の把握を主眼とし、関係職員から説明を聴取した。

第 3 審査の結果

審査に付された決算諸表は、水道事業の財政状態とその経営成績を適正に表示しているものと認められた。また、予算の執行、経理事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されているものと認められた。

決算の状況及び審査意見は次のとおりである。

1 事業運営の概況

水道事業の経営成績の基準となる各業務の実績を見ると、

- ア 年間総配水量は4,004,375 m³で、前年度の3,947,403 m³よりも56,972 m³ (1.4%)の増加
- イ 年間総給水量は3,866,001 m³で、前年度の3,860,021 m³よりも5,980 m³ (0.2%)の増加
- ウ 給水収益は471,640千円で、前年度の466,514千円よりも5,126千円 (1.1%)の増加
- エ 年度末給水戸数は12,213戸で、前年度の12,010戸よりも203戸(1.7%)の増加
- オ 年度末給水人口は37,320人で、前年度の37,149人よりも171人(0.5%)の増加となっている。

給水戸数、給水人口がそれぞれ増加し、年間総配水量、年間総給水量、給水収益も併せて増加した。有収水量率は、前年度の97.8%より1.3ポイント低下し、96.5%となった。

2 予算執行状況について

(1) 収益的収入及び支出について

収益的収入及び支出の状況は、次のとおりである。

ア 収益的収入（税込）

（単位：千円、%）

区分	予算額	決算額	対予算額増減	収入率
水道事業収益	6,079,493	1,062,875	△ 5,016,618	17.5
営業収益	556,685	552,595	△ 4,090	99.3
営業外収益	5,516,968	504,338	△ 5,012,630	9.1
特別利益	5,840	5,942	102	101.8

収益的収入の決算額は1,062,875千円で、予算額6,079,493千円に対し、収入率は17.5%、5,016,618千円の減となっている。予算額に対する営業収益の減は、水道料金収入の減等によるもので、営業外収益の減は、会計基準見直しに伴い計上した長期前受金戻入益の大幅な減、受水費等支払いに係る財政調整基金繰入金の減等によるものである。

イ 収益的支出（税込）

（単位：千円、％）

区 分	予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
水道事業費用	6,079,493	1,062,943	0	5,016,550	17.5
営業費用	6,043,743	1,029,997	0	5,013,746	17.0
営業外費用	29,910	27,108	0	2,802	90.6
特別損失	5,840	5,839	0	1	100.0

収益的支出の決算額は1,062,943千円で、予算額6,079,493千円に対し、執行率は17.5%であり、5,016,550千円の減となっている。予算額に対する営業費用の減は、会計基準見直しに伴い計上した減価償却費の大幅な減等によるものである。

(2) 資本的収入及び支出について

資本的収入及び支出の状況は、次のとおりである。

ア 資本的収入（税込）

（単位：千円、％）

区 分	予算額	決算額	対予算額増減	収入率
資本的収入	676,580	502,160	△ 174,420	74.2
分担金	229,354	134,169	△ 95,185	58.5
基金繰入金	222,000	200,000	△ 22,000	90.1
その他資本的収入	225,226	167,992	△ 57,234	74.6

資本的収入の決算額は502,160千円で、予算額676,580千円に対し、174,420千円の減、収入率は74.2%となっている。

イ 資本的支出（税込）

（単位：千円、％）

区 分	予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
資本的支出	710,388	490,753	5,000	214,635	69.1
建設改良費	144,029	39,512	5,000	99,517	27.4
基金借入金償還金	12,026	12,025	0	1	100.0
施設費	83,358	27,966	0	55,392	33.5
拡張整備事業費	45,748	43,259	0	2,489	94.6
その他資本的支出	225,226	167,992	0	57,234	74.6
他会計貸付金	200,000	200,000		0	100.0
予備費	1	0	0	1	0.0

資本的支出の決算額は490,753千円で、予算額710,388千円に対し、219,635千円の減、執行率は69.1%となっている。建設改良費において、翌年度繰越額が5,000千円生じているが、煤谷川河川改修に伴う配水管布設替工事に係る事業費用であり、当該工事が年度内に完了しなかったことによる。建設改良事業としては、平成26年度祝園地区石綿管更新に伴う配水管布設替工事などが実施された。

ウ 収支の状況

収入決算額 502,160千円

支出決算額 490,753千円

であり、収支差引11,407千円の黒字となっている。

3 経営成績等

(1) 収益的収支の状況について

収支損益の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	平成26年度	平成25年度	増 減	
			金 額	率
営業収支				
営業収益	513,197	508,487	4,711	0.9
営業費用	992,888	756,710	236,179	31.2
営業利益	△ 479,691	△ 248,223	△ 231,468	-
営業外収支				
営業外収益	484,287	259,324	224,964	86.8
営業外費用	795	574	221	38.5
営業外利益	483,493	258,750	224,743	86.9
経常利益	3,801	10,527	△ 6,725	△ 63.9
特別損益	96	△ 392	488	-
特別利益	5,935	0	5,935	-
特別損失	5,839	392	5,447	1,388.9
純利益	3,897	10,135	△ 6,237	△ 61.5

営業収支は、前年度と比較して231,468千円(93.3%)損失が増加し、479,691千円の損失、営業外収支では、前年度と比較して224,743千円(86.9%)増加の483,493千円の利益となっている。経常利益は、前年度と比較して6,725千円(63.9%)減

少し、3,801千円となった。

特別利益として5,935千円、特別損失として5,839千円を計上しており、純利益は3,897千円となった。純利益は、前年度と比較して6,237千円(61.5%)の減少となっている。

ア 収益について

収益の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	平成26年度	平成25年度	増 減	
			金額	率
営 業 収 益	513,197	508,487	4,711	0.9
給水収益	471,640	466,514	5,126	1.1
受託工事収益	187	742	△ 555	△ 74.9
その他の営業収益	41,371	41,231	140	0.3
営 業 外 収 益	484,287	259,324	224,964	86.8
受取利息	1,991	1,841	150	8.1
長期前受金戻入益	231,586	0	231,586	-
雑収益	1,260	1,240	20	1.6
負担金	42,302	42,645	△ 343	△ 0.8
財政調整基金繰入金	207,148	213,597	△ 6,449	△ 3.0
特別利益	5,935	0	5,935	-
過年度損益修正益	5,935	0	5,935	-
合 計	1,003,419	767,810	235,609	30.7

営業収益は、513,197千円で前年度と比較して4,711千円(0.9%)増加している。これは、給水収益が、5,126千円(1.1%)増加したことなどによるものである。

営業外収益は484,287千円で、前年度と比較して224,964千円(86.8%)増加している。これは、受水費等の支払いのための財政調整基金繰入金が6,449千円(3.0%)減少したものの、会計基準見直しにより、長期前受金戻入益(231,586千円)を計上したことによる。償却資産の取得に係る分担金等が長期前受金に負債計上されることとなったが、長期前受金戻入益は、当年度償却分を収益化するために計上されるものである。

以上、総収益は、1,003,419千円で、前年度の767,810千円と比較して、235,609千円(30.7%)の増加となっている。

イ 費用について

費用の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	平成26年度	平成25年度	増 減	
			金額	率
営 業 費 用	992,888	756,710	236,179	31.2
原水及び浄水費	409,446	413,946	△ 4,500	△ 1.1
配水及び給水費	98,677	93,143	5,533	5.9
総係費	85,690	69,570	16,120	23.2
減価償却費	398,713	179,624	219,090	122.0
資産減耗費	363	426	△ 63	△ 14.9
営 業 外 費 用	795	574	221	38.5
支払利息	0	0	0	-
雑支出	795	574	221	38.5
特別損失	5,839	392	5,447	1,388.9
特別損失	5,839	392	5,447	1,388.9
合 計	999,522	757,676	241,846	31.9

営業費用は、992,888千円で前年度と比較して236,179千円（31.2%）増加している。これは主に、総係費が、職員増に伴う人件費の増加等により、16,120千円（23.2%）増加したこと、減価償却費が、会計制度見直しにより、みなし償却制度が廃止されたことに伴い、219,090千円（122.0%）増加したこと等によるものである。

営業外費用は、控除対象外消費税に係る雑支出等が795千円で、前年度と比較して221千円（38.5%）の増加となっている。

特別損失は5,839千円で、旧会計基準のため平成25年度において未計上の賞与引当金相当分その他費用であり、前年度と比較して5,447千円（1388.9%）の増加となっている。

以上、総費用は、999,522千円となり、前年度の757,676千円と比較して、241,846千円（31.9%）の増加となっている。

(2) 純利益額等の推移について

平成20年度以降の純利益額、有収水量1 m³当たり収益費用及び有収水量率の推移を見るとそれぞれ次表に示すとおりである。

◎ 純利益（損失）額推移表 (単位：千円)

年度別 \ 区別	純利益(損失)額	積立金及び未処分利益剰余金
20年度	1,682	454,478
21 "	7,312	461,790
22 "	10,727	472,517
23 "	11,530	484,047
24 "	11,688	495,735
25 "	10,135	505,870
26 "	3,897	509,767

◎ 有収水量1 m³当たり収益費用比較表

年度別 \ 区別	供給単価	給水原価	利 益
20年度	125円86銭	206円89銭	△81円03銭
21 "	125円66銭	205円92銭	△80円26銭
22 "	126円03銭	190円41銭	△64円38銭
23 "	121円45銭	178円09銭	△56円64銭
24 "	120円39銭	177円82銭	△57円43銭
25 "	120円86銭	196円29銭	△75円43銭
26 "	122円00銭	258円54銭	△136円54銭

◎ 有収水量率推移表

年度別 \ 区別	配水量(m ³)	有収水量(m ³)	有収率
20年度	3,976,884	3,828,397	96.3%
21 "	3,916,315	3,852,879	98.4%
22 "	3,994,578	3,919,573	98.1%
23 "	3,945,442	3,901,727	98.9%
24 "	3,971,020	3,843,725	96.8%
25 "	3,947,403	3,860,021	97.8%
26 "	4,004,375	3,866,001	96.5%

(3) 未収金について

年度末の未収金残高は22,228千円で、前年度末の30,553千円より8,325千円(27.2%)減少している。

4 総括

精華台地区の住宅開発等により、給水戸数は、前年度より203戸(1.7%)増の12,213戸となっているが、当年度における一人1日当たりの水使用量は284ℓで、平成23年度290ℓ、平成24年度286ℓ、平成25年度285ℓに続き減少傾向が続いている。給水戸数の増加(1.7%)に対し、年間総給水量は、3,866,001m³と5,980m³(0.15%)の微増となっている。

給水収益は、471,640千円と前年度の466,514千円と比較して5,126千円(1.1%)の微増となっている。水道料金の徴収率(過年度含む)は、95.77%で、平成23年度96.67%、平成24年度96.25%、平成25年度95.92%に引き続き、低下しており、平成23年度と比較して約1ポイント低くなっている。徴収率の1ポイントに相当する当年度の水道料金の額は、約520万円となっている。

府営水道の受水基本水量について、木津川市へ年間を通して(日量)500m³を融通したことにより、受水費は348,248千円となり、前年度354,592千円と比較して6,344千円(1.8%)の減となった。受水水量の減により、受水枠での使用率は45%となり、前年度の43%と比較して2ポイント増加している。その他の費用では、前年度に続き電気料金が値上げされたことにより、動力費の支出が59,571千円と前年度の56,704千円と比較して2,867千円(5.1%)増加した。

地方公営企業会計制度が大幅に見直され、当年度から「みなし償却」制度が廃止されたこと、引当金の計上が義務付けられたことなどにより、非現金性の収入及び支出が増加した。収入では、長期前受金戻入益(231,586千円)の計上により営業外収益が増加(224,964千円、対前年度86.8%の増)、支出では、みなし償却制度の廃止に伴う減価償却費(398,713千円)、各引当金繰入額(6,927千円)の計上により営業費用が増加(236,179千円、対前年度31.2%の増)している。これらの収入及び支出の増加により、収益的収入は1,003,419千円、収益的支出は999,522千円となり、収支とも前年度より約30%増加した。受水費の支払いなどのため財政調整基金から毎年繰り入れがされているが、木津川市への水量の融通などにより、繰入額は207,148千円と前年度より6,449千円減少している。財政調整基金の当年度末基金残高は3,450,697千円となっている。

府営水道料金が改正され、平成27年度より改正後の料金が適用されることから、平成27年度については、受水費の大幅な減額が見込まれる。その一方、電気料金の相次ぐ値上げにより動力費は一層増加することが予想され、財政調整基金からの受水費支払いのための繰り入れも続き、経営状態は決して楽観できない。受水費の負担軽減と料金の平準化等について、次期料金改定時まで引き

続き要望活動を行っていく必要がある。

地方公営企業会計制度が大幅に見直され、当年度から本格適用されている。固定資産の減価償却の特例として設けられていた従来の「みなし償却」制度が廃止されたが、本制度の廃止により、固定資産の帳簿価額に対する償却割合が明確となった。今後の更新投資等の検討材料として活用することが期待される。また、未収金については、将来において回収不能と見込まれる額について、貸倒引当金として金額の明示が義務付けられるようになった。その他多くの見直しがされたが、これら見直しの目的やその効果を今後の水道事業の運営に活かされることを期待する。